



2020年2月14日

各 位

会社名 大倉工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 神田 進
(コード番号 4221 東証第1部)
問合せ先 常務取締役コーポレートセンター担当
田中 祥友
(TEL 0877-56-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、2020年3月26日開催予定の当社第100期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業領域の明確化及びステークホルダーからの多様化する要望に対応するため、現行定款第3条（目的）を変更するものであります。
- (2) 取締役の役割と執行役員の役割を明確にし、経営の実効性と効率性を高めることを目的に役付取締役を廃止するため、現行定款第21条（役付取締役）を削除するものであります。
- (3) 役付取締役を廃止するため、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が株主総会及び取締役会の招集権者及び議長にあたるよう、現行定款第14条（招集権者および議長）及び第23条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものであります。
- (4) 役員報酬制度見直しの一環として、現行定款第22条（取締役の報酬等）を変更するものであります。
- (5) 上記の変更に伴う条数の変更のほか、一部字句の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条（条文省略） （目的） 第3条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. <u>木材の売買及び加工ならびにこれらの輸出入</u>	第1条～第2条（現行どおり） （目的） 第3条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. <u>つぎの製品の製造、加工、包装（充填を含む）、販売及び輸出入</u> ア <u>合成樹脂フィルム、シート及び成型品</u> イ <u>包装材料及び容器</u> ウ <u>建築・土木用資材、住宅用資材及び農業用資材</u> エ <u>電気・電子部品及び光学材料</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. <u>建築資材類の製造ならびに販売</u></p> <p>3. <u>木材の化学加工製品の製造ならびに販売</u></p> <p>4. <u>合成化学製品の製造ならびに販売</u></p> <p>5. <u>無機化学材料・有機化学材料及びこれらの複合材料の製造ならびに販売</u></p> <p>6. <u>土地造成及び建物建築ならびにこれらの販売</u></p> <p>7. <u>不動産の売買、貸借及びこれらの仲介ならびに管理</u></p> <p>8. <u>建築一式工事、管工事、塗装工事、防水工事及びエクステリア工事の請負</u></p> <p>9. <u>冷凍・冷蔵倉庫業及び凍結事業と冷凍・冷蔵機器の販売</u></p> <p>10. <u>合成樹脂、合板・建築材料及び冷凍・冷蔵などに関連するプラントの設計、施工ならびに関連技術、ノウハウの販売</u></p> <p>11. <u>水産物・農畜産物の加工製造及びこれらの輸出入ならびに売買</u></p> <p>12. <u>飲食物、食品添加物の製造ならびに販売</u></p> <p>13. <u>飲食物・雑品小売の事業および煙草・印紙・切手類の販売</u></p> <p>14. <u>ホテル業及びスポーツ・レジャーなど各種娯楽施設の経営及び賃貸</u></p> <p>15. <u>印刷物のデザイン及び写真製版に関する事業</u></p> <p>16. <u>一般旅行業</u></p> <p>17. <u>情報処理に関するシステム、関連機器品の開発、販売、施工及び電子計算機による情報処理受託</u></p> <p>18. <u>医療・介護施設の経営ならびに医療用品、医薬部外品の販売</u></p> <p>19. <u>労働者派遣法に基づく派遣事業</u></p> <p>20. <u>電気部品・電子部品の製造ならびに販売</u></p> <p>21. <u>資金の融資、保証その他の金融業務</u></p> <p>22. <u>産業廃棄物の処理及び運搬事業</u></p> <p>23. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>第4条～第13条（条文省略）</p>	<p>オ <u>医薬品、医薬部外品、医療機器、医療用製品、健康食品、化粧品、衛生用製品等のヘルスケア製品</u></p> <p>カ <u>添加剤、接着剤</u></p> <p>キ <u>食品及び食品添加物</u></p> <p>ク <u>農作物及びそれを原材料とする製品</u></p> <p>ケ <u>前記各製品の原材料、部材、加工品</u></p> <p>2. <u>前号の事業に関連する機器類、技術、ノウハウの販売、賃貸及びリース</u></p> <p>3. <u>土地造成及び建物建築ならびに販売</u></p> <p>4. <u>不動産の売買、賃貸及びこれらの仲介ならびに管理</u></p> <p>5. <u>建築一式工事、管工事、塗装工事、防水工事及びエクステリア工事の請負</u></p> <p>6. <u>印刷物のデザイン及び製版</u></p> <p>7. <u>産業廃棄物の処理、運搬、再生及び再生品の販売</u></p> <p>8. <u>情報処理に関するシステム、関連機器品の開発、販売、施工及び電子計算機による情報処理受託</u></p> <p>9. <u>宿泊、飲食、スポーツ・レジャー及び医療・介護施設の経営ならびにこれらに関連する機器の販売、賃貸及びリース</u></p> <p>10. <u>労働者派遣法に基づく人材派遣</u></p> <p>11. <u>資金の融資、保証</u></p> <p>12. <u>保険商品の販売及びその代理</u></p> <p>13. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第4条～第13条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第20条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役) 第21条 <u>取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役社長1名を置き、取締役会長、取締役副社長及び専務取締役、常務取締役を若干名定めることができる。</u></p> <p>(取締役の報酬等) 第22条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。 2. (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合をのぞき、<u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第24条～第37条 (条文省略)</p>	<p>(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。<u>当該代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第15条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(取締役の報酬等) 第21条 取締役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。 2. (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合をのぞき、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。当該代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第23条～第36条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	2020年3月26日
定款変更の効力発生予定日	2020年3月26日

以 上